

「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」期間終了後の水源施策に関する緊急
要望の結果について

本日、神奈川県内の19関係市町村（相模原市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、寒川町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村）は、黒岩祐治神奈川県知事に対し、水源施策に関する緊急要望を次のとおり実施しましたので、お知らせします。

1 日時

令和6年11月25日(月) 午前9時30分～午前10時15分

2 出席者

本村 賢太郎 相模原市長
武井 好博 小田原市副市長
高橋 昌和 秦野市長
上前行男 厚木市副市長
内野 優 海老名市長
松岡 武 南足柄市環境経済部長
三橋 義明 寒川町総務部長
本山 博幸 松田町長
岩澤 吉美 清川村長

3 要望先及び応対者

要望先	応対者
黒岩祐治 神奈川県知事	橋本和也 神奈川県副知事

4 要望の経過

この度の要望活動は、先週神奈川県から説明を受けた大綱期間終了後の水源施策が、事業費の大幅な減少や、一部の事業の終了等が示される内容であったことから、影響を受ける県内の19関係市町村が連携し、緊急で実施したものです。

5 要望書

別紙のとおり

問合せ先
森林政策課
電話 042-780-1401(直通)

「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」
期間終了後の水源施策に関する緊急要望

令和6年11月25日

「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」 期間終了後の水源施策に関する緊急要望

神奈川県においては、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と施策大綱に基づく「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定し水源環境の保全・再生に取り組んでいるが、施策大綱終了後の令和9年度以降の方向性は不透明な状況が続いている。これまでも神奈川県市長会及び神奈川県町村会から、令和9年度以降においてもかけがえのない県民共通の財産である豊かな水資源を守っていけるよう、更には水源環境保全・再生かながわ県民会議の意見を尊重し、水源環境保全税の継続や県の一般財源等により必要な財源を確保することなどを要望してきた。

しかしながら、今般、神奈川県から説明を受けた大綱期間終了後の水源施策は、令和9年度以降の事業費総額の大幅な減少や一部事業の終了等が示される内容であった。これは県内関係市町村の意向を顧みない内容であり、到底容認できるものではない。

このため、施策大綱終了後の令和9年度以降も水源環境の保全・再生のための取組を継続できるよう、次のとおり要望する。

【要望事項】

- 1 水源環境保全・再生かながわ県民会議の意見を踏まえ、広域行政を担う神奈川県が、長期的なビジョンを示したうえで、財源確保を含む必要な措置を講じ、事業費総額の規模を維持すること
- 2 終了することとされた河川水路整備、県外上流域対策、生活排水対策については、事業を継続すること

令和6年11月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

相模原市長 本村 賢太郎

小田原市長 加藤 憲一

秦野市長 高橋 昌和

厚木市長 山口 貴裕

伊勢原市長 萩原 鉄也

海老名市長 内野 優

座間市長 佐藤 弥斗

南足柄市長 加藤 修平

寒川町長 木村 俊雄

中井町長 戸村 裕司

大井町長	小田 眞一
松田町長	本山 博幸
山北町長	湯川 裕司
開成町長	山神 裕
箱根町長	勝俣 浩行
真鶴町長	小林 伸行
湯河原町長	内藤 喜文
愛川町長	小野澤 豊
清川村長	岩澤 吉美